

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第49期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 マルシェ株式会社

【英訳名】 MARCHE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 洋嗣

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区阪南町2丁目20番14号

【電話番号】 06(6624)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 藤原 徹二

【最寄りの連絡場所】 大阪市阿倍野区阪南町2丁目20番14号

【電話番号】 06(6624)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 藤原 徹二

【縦覧に供する場所】 マルシェ株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市西区則武新町4丁目3番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第48期	第49期	第48期
		第2四半期累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	第2四半期累計期間 自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	第48期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	4,305,705	1,931,088	8,362,067
経常損失()	(千円)	36,467	463,567	89,169
四半期(当期)純損失()	(千円)	64,622	561,913	361,414
資本金	(千円)	1,510,530	1,510,530	1,510,530
発行済株式総数	(株)	8,550,400	8,550,400	8,550,400
純資産額	(千円)	2,806,881	1,906,211	2,467,748
総資産額	(千円)	4,744,246	5,360,993	4,213,980
1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	8.05	69.99	45.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)	5.00		5.00
自己資本比率	(%)	59.2	35.6	58.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	272,293	733,125	199,781
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	196,266	8,537	365,877
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	40,202	2,099,849	80,485
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,760,331	2,981,136	1,622,948

回次 会計期間		第48期	第49期
		第2四半期会計期間 自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	第2四半期会計期間 自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純損失()	(円)	0.90	16.74

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、国内における消費活動は依然として厳しい状況にあるだけでなく、感染が再拡大するなど先行きも不透明な状況にありました。外食産業におきましては、緊急事態宣言解除後も営業時間の短縮、社会的距離（ソーシャルディスタンス）の確保のための客席数の削減、グループ利用による会食や宴会の減少、お盆時期の帰省自粛など様々な影響を受けております。このような状況の中、当社はお客様や従業員の安全を考慮し、出勤時の検温・体調チェック、マスク着用やアルコール消毒液による店内消毒など、店舗の衛生管理を徹底し、感染拡大防止の観点から座席の間隔を空ける等の社会的距離（ソーシャルディスタンス）を確保した上で、お客様の満足度向上に努めるべく、既存ブランドの成長と新業態の強化を実施すると共に、デリバリーサービスの強化とテイクアウトメニュー拡充など業績回復に向け努めてまいりました。

このような取り組みを行ってまいりましたが、当第2四半期累計期間における経営成績は、売上高は1,931,088千円（前年同期比55.2%減）、営業損失は493,915千円（前年同期は営業損失53,112千円）、経常損失は463,567千円（前年同期は経常損失36,467千円）、四半期純損失は561,913千円（前年同期は四半期純損失64,622千円）となりました。

当第2四半期累計期間におきましては、主に新型コロナウイルス感染症の影響による不測の事態に備え手元資金を確保するために2,100,000千円の資金調達を行ったことによる、現金及び預金1,358,187千円の増加、F C加盟店の店舗数減少に伴う売掛金95,229千円の減少、主に直営店の退店による固定資産328,351千円の減少等により、総資産が前事業年度末に比べ1,147,013千円増加し、5,360,993千円となりました。

負債は、主に資金調達に伴う短期借入金2,100,000千円の増加により、前事業年度末に比べ1,708,549千円増加し、3,454,781千円となりました。

純資産は、主に四半期純損失の計上により561,536千円減少し、1,906,211千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末に比べ、1,358,187千円増加し、2,981,136千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、減少した資金は733,125千円（前年同期の減少した資金は272,293千円）であります。これは主に税引前四半期純損失544,201千円に加え、仕入債務の減少140,985千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は8,537千円（前年同期の減少した資金は196,266千円）であります。これは主に有形固定資産の取得による支出55,738千円、差入保証金の回収による収入48,479千円、有形固定資産の売却による収入18,709千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、増加した資金は2,099,849千円（前年同期の減少した資金は40,202千円）であります。これは主に短期借入金の増加2,100,000千円によるものであります。

(3) 経営方針、経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針、経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な事項はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間で締結した、主な経営上の重要な契約は以下のとおりです。

〔フランチャイズ契約〕

業態名	契約内容	契約期間 (年)	加盟料 (千円)	加盟保証金 (千円)	マニュアル 保証金 (千円)	ロイヤリティ	パッケージ 料 (千円)	契約 件数
八剣伝	1. 情報、知識、 ノウハウの提供 2. 店名、商号・商 標・サービス等 の一定地域にお ける独占権 3. 経営指導	5	1,200	800	50	売上高の 一定料率		1
GOTTO酒場	1. 情報、知識、 ノウハウの提供 2. 店名、商号・商 標・サービス等 の一定地域にお ける独占権 3. 経営指導	5	1,500	600			100	1

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,201,600
計	34,201,600

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,550,400	8,550,400	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,550,400	8,550,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日		8,550,400		1,510,530		816,726

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
チムニー株式会社	東京都墨田区亀沢 1 - 1 - 15	954	11.89
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋 1 - 23 - 1	417	5.20
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野 4 - 10 - 2	270	3.36
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場 2 - 3 - 3	161	2.01
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 2	160	2.00
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	147	1.83
谷垣 雅之	大阪府大阪狭山市	141	1.76
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	106	1.33
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 - 6 - 6 日本生命証 券管理部内	102	1.27
伊藤忠食品株式会社	大阪府大阪市中央区城見 2 丁目 2 -22	68	0.85
計	-	2,528	31.50

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりであります。

- ・日本マスタートラスト信託銀行株式会社 147千株
- ・株式会社日本カストディ銀行 106千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 521,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,022,900	80,229	同上
単元未満株式	普通株式 5,600		同上
発行済株式総数	8,550,400		
総株主の議決権		80,229	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権14個)含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マルシェ株式会社	大阪市阿倍野区阪南町 2 - 20 - 14	521,900		521,900	6.10
計		521,900		521,900	6.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,622,948	2,981,136
売掛金	317,655	222,425
商品及び製品	13,361	16,893
原材料及び貯蔵品	39,805	29,313
その他	184,484	401,627
貸倒引当金	3,258	1,034
流動資産合計	2,174,997	3,650,362
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	789,215	720,923
土地	198,805	198,805
その他（純額）	77,290	73,504
有形固定資産合計	1,065,310	993,232
無形固定資産		
投資その他の資産	104,413	97,816
投資その他の資産		
差入保証金	818,277	573,190
その他	77,665	68,440
貸倒引当金	26,683	22,049
投資その他の資産合計	869,259	619,582
固定資産合計	2,038,982	1,710,631
資産合計	4,213,980	5,360,993
負債の部		
流動負債		
買掛金	445,155	304,169
賞与引当金	43,981	18,997
株主優待引当金	34,963	6,612
短期借入金	-	2,100,000
資産除去債務	16,430	64,598
その他	577,657	426,040
流動負債合計	1,118,188	2,920,418
固定負債		
資産除去債務	189,657	125,457
その他	438,386	408,906
固定負債合計	628,044	534,363
負債合計	1,746,232	3,454,781
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,510,530	1,510,530
資本剰余金	1,619,390	1,619,390
利益剰余金	209,788	771,701
自己株式	453,319	453,319
株主資本合計	2,466,812	1,904,899
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	935	1,312
評価・換算差額等合計	935	1,312
純資産合計	2,467,748	1,906,211
負債純資産合計	4,213,980	5,360,993

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	4,305,705	1,931,088
売上原価	1,670,310	784,482
売上総利益	2,635,394	1,146,605
販売費及び一般管理費	¹ 2,688,506	¹ 1,640,521
営業損失()	53,112	493,915
営業外収益		
受取利息	518	363
受取配当金	248	259
受取家賃	9,410	5,054
解約返戻金	631	6,378
受取奨励金	-	4,325
雇用調整助成金	-	² 9,341
その他	6,681	11,149
営業外収益合計	17,492	36,873
営業外費用		
支払利息	-	5,072
その他	847	1,453
営業外費用合計	847	6,525
経常損失()	36,467	463,567
特別利益		
固定資産売却益	4,096	6,781
雇用調整助成金	-	² 75,461
受取補償金	-	26,933
特別利益合計	4,096	109,176
特別損失		
固定資産除却損	495	6,340
固定資産売却損	-	7,161
減損損失	5,887	24,414
賃貸借契約解約損	3,204	-
特別退職金	-	15,174
新型コロナウイルス感染症による損失	-	³ 136,719
特別損失合計	9,586	189,810
税引前四半期純損失()	41,958	544,201
法人税等	22,664	17,711
四半期純損失()	64,622	561,913

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	41,958	544,201
減価償却費	102,308	68,739
賞与引当金の増減額(は減少)	2,817	24,984
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,066	6,858
株主優待引当金の増減額(は減少)	3,522	28,350
受取利息及び受取配当金	767	623
固定資産売却損益(は益)	4,096	380
減損損失	5,887	24,414
固定資産除却損	495	6,340
売上債権の増減額(は増加)	72,051	95,229
たな卸資産の増減額(は増加)	5,371	6,960
仕入債務の増減額(は減少)	242,207	140,985
その他の流動資産の増減額(は増加)	31,602	32,666
その他の流動負債の増減額(は減少)	73,479	145,887
受取補償金	-	26,933
特別退職金	-	15,174
新型コロナウイルス感染症による損失	-	136,719
雇用調整助成金	-	84,803
支払利息	-	5,072
その他	18,470	41,063
小計	228,805	718,328
補償金の受取額	-	42,422
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	-	121,209
雇用調整助成金の受取額	-	84,803
利息及び配当金の受取額	654	506
利息の支払額	-	5,072
法人税等の支払額	44,141	16,247
営業活動によるキャッシュ・フロー	272,293	733,125
投資活動によるキャッシュ・フロー		
差入保証金の回収による収入	11,806	48,479
差入保証金の差入による支出	8,002	1,200
有形固定資産の売却による収入	9,780	18,709
有形固定資産の取得による支出	182,223	55,738
有形固定資産の除却による支出	55	-
無形固定資産の取得による支出	20,822	2,477
資産除去債務の履行による支出	-	18,160
その他	6,750	1,849
投資活動によるキャッシュ・フロー	196,266	8,537
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	2,100,000
配当金の支払額	40,202	150
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,202	2,099,849
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	508,762	1,358,187
現金及び現金同等物の期首残高	2,269,093	1,622,948
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,760,331	2,981,136

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

保証債務

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
フランチャイズ契約者(3名)	8,184	銀行借入金
フランチャイズ契約者(23社、8名)	39,957	仕入債務

当第2四半期会計期間(2020年9月30日)

(単位:千円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
フランチャイズ契約者(2名)	6,903	銀行借入金
フランチャイズ契約者(22社、14名)	30,881	仕入債務

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料及び手当	1,014,316千円	658,084千円
賞与引当金繰入額	71,825	16,952
株主優待引当金繰入額	33,582	
貸倒引当金繰入額	2,556	2,023

2 雇用調整助成金

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い支給した休業手当等に関して雇用調整助成金の特例措置の適用を受けた金額84,803千円のうち、新型コロナウイルス感染症による損失に対応した金額75,461千円を特別利益に計上しております。

3 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等により、店舗の臨時休業を行っております。店舗の休業期間中に発生した固定費(人件費、地代家賃、減価償却費)を特別損失として136,719千円計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
現金及び預金	1,760,331千円	2,981,136千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	1,760,331千円	2,981,136千円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期累計期間(自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	40,142	5	2019年 3 月31日	2019年 6 月24日

2. 基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	40,142	5	2019年 9 月30日	2019年12月9日

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第 2 四半期累計期間(自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	8円05銭	69円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	64,622	561,913
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	64,622	561,913
普通株式の期中平均株式数(株)	8,028,402	8,028,402

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

マルシェ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒川 智哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世 雅也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマルシェ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第49期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マルシェ株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、

四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。